

入札要領

1. 件名 LGWAN 系システムノートパソコン調達（構築・展開・保守付）
2. 入札執行日 令和5年8月25日 午前11時00分
3. 入札執行場所 泉南市役所 本庁2階 大会議室
4. 入札資格者 入札参加資格を有する者
5. 入札保証金 免除（泉南市財務規則第111条第3号による。）
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
6. 入札方法
 - 入札心得
 - イ. 入札参加者は担当職員の指示により入札するものとする。
 - ロ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印（入札参加資格申請書に基づく使用印届出印）のうえ入札するものとする。
 - ハ. 代理人であるときは、代理人であることを証する代表者の委任状を提出すること。
 - ニ. 代理人として入札を行わせるときは、入札書に委任者の住所氏名及び代理人名を併記し、入札するものとする。
 - ホ. 入札した入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
 - ヘ. 入札執行人は1人とする。
 - 入札書金額記載心得

落札者決定に当っては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 入札回数 3回
 - 開札

入札終了後、ただちに当該入札室において、入札者を立合わせて行う。
 - 再度の入札

開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札者がいないときは、2回に限り再度の入札を行うものとする。
7. 入札の辞退
 - (1) 入札に参加する者は、入札の完了までいつでも入札を辞退することができるものとする。この場合、入札前にあつては、入札辞退届を提出するものとし、入札中にあつては、入札辞退の旨を入札書に記載し、入札箱に投函すること。
 - (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後、不利益な取扱いを受けないものではない。
8. 入札の中止

入札執行場所において入札参加者が1名のときは、入札を中止する。
天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期または中止することがある。
9. 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
前項資格者が2人以上に涉るときは、当事者抽選により決定する。
10. 入札無効
 - 参加資格のない者のした入札書。
 - 入札書の記名押印がない入札書。
 - 入札者が連合した入札書。
 - 金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。
 - 同一事項に対して2以上の入札をした入札書。
 - 入札者または代理人が他の入札代理人を兼ねてした入札書。
 - 上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。

11. 不 調 落札該当者がいない場合は不調とする。なお、不調により落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第 127 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づく随意契約に移行する場合がある。
12. 仮 契 約 の 締 結 落札者は落札決定後、指定した日（令和 5 年 8 月 31 日（木）を予定）までに当市所定の契約書により仮契約を締結すること。もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。
13. 契 約 保 証 金 契約金額の 10/100 に相当する額以上。ただし泉南市財務規則第 127 条に該当するものは免除とする。
14. 支 払 方 法 納入検査合格後、契約者からの請求により 30 日以内に一括で支払う。
15. 契 約 不 適 合 の 担 保 期 間 泉南市が不適合を知ったときから 1 年以内
16. 不正な行為等に係る 損害賠償の予約 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合については、契約金額の 20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。
17. 適 用 法 令 地方自治法、地方自治法施行令、泉南市財務規則他関係法令。
18. 閲 覧 書 類 泉南市財務規則（昭和 59 年 規則第 4 号）、泉南市建設工事等指名停止要綱（平成 15 年制定）、泉南市暴力団等排除措置要綱（平成 22 年制定）、契約書（案）、開札結果表
19. 閲 覧 場 所 契約検査課（開札結果表以外）
情報公開コーナー（開札結果表）
20. 議 会 の 議 決 を 要 す る 契 約 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年泉南市条例第 12 条）第 3 条の規定に該当するため、議会の議決を経るまでは仮契約とし、議会の議決がなされたときに本契約として成立する。
なお、議会の議決を得るまでの仮契約期間中に、泉南市建設工事等指名停止要綱に該当する場合、本市は仮契約を解除することができる。また泉南市暴力団等排除措置要綱に該当する場合は仮契約を解除するものとする。これらの場合、本市は一切の責を負わない。

上記条項並びに現場状況を熟覧の上、入札に参加することを証するため記名押印いたします。

令和 5 年 8 月 25 日

所 在 地

商号又は名称

代表者 職・氏名

㊟※1

代理人 氏名

㊟※2

★代表者が入札に参加する場合の押印

代表者が入札に参加する場合は使用印届の印※1のみ押印して下さい。（※2への記名押印は不要です。）

★代理人が入札に参加する場合の押印

委任状により代理人が入札に参加する場合は、使用印届の印※1と代理人の印※2（委任状に代理人印として押印している印）の両方を押印して下さい。